

福島特別プロジェクトセッション
福島復興・再生に向けてー福島特別プロジェクトの活動ー

For the recovery and regeneration of Fukushima
-Activities of Fukushima Support Project-

福島特別プロジェクトのこれまでの活動と今後

Past and future activities of Fukushima support project

*藤田玲子¹

¹福島特別プロジェクト

1. はじめに

東日本大震災の津波に伴い発生した東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故（1F事故）から12年が経った。福島県では2018年3月には帰還困難区域を除いて避難指示が解除され、帰還困難区域は特別復興再生拠点区域を中心に除染が進められ、双葉町や大熊町でも帰還困難区域の一部で避難が解除されつつある。しかしながら、特別復興再生拠点区域以外の帰還困難区域に除染は帰還する住民の居住の周辺のみを除染をするとされているだけでそれ以外の区域の除染や避難解除の目途は立っていない。

一方、1Fのオンサイトに溜まったALPSで処理した処理水は住民との十分なコミュニケーションがされずに海洋放出が決められた。

2. 福島特別プロジェクトの活動

2-1. これまでの活動

福島特別プロジェクトは住民の早期の帰還を促すために、住民に寄り添い、県と住民との間のインターフェースの役割を果たす役割を担い、2012年6月に理事会直結の組織として設立された。これまでは正確で分かり易い情報発信などを中心に活動してきた¹⁾²⁾。

1F事故直後から「除染技術カタログ Ver.1」や「--仮置場 Q&A」などの作成や福島県民向けの「安心・安全フォーラム」や「地域対話フォーラム」などのシンポジウムを開催してきた。また、環境再生プラザへの専門家派遣や次に報告する南相馬市での2014年から継続して実施してきた稲作試験など²⁾。

2-2. 今後の活動

2018年以降は帰還困難区域の住民に向けた活動として新たに浜通りの再生・復興に寄り添う活動や福島県における学校教育への協力・支援として福島高専のオンライン事業の資料作成や国の復興支援による地域活性化の整理と提言、国の施策に対する地元の意向を調査するアンケートなどを実施している。

今後は浜通りを中心として帰還困難区域において少しでも安心して帰還できる方が増えるように住民の意向を国や自治体に伝えていく活動を継続していく。特に、1F処理水の放出のように、双方向コミュニケーションが十分と言えない状況を少しでも改善するため、福島県の地元に通い、コミュニケーションを改善していくことが今後の重要なミッションと考えている。

3. おわりに

特別復興再生拠点区域内の除染される区域を少しでも拡大していくことが福島の再生、復興には重要であるが、特別復興再生拠点区域以外の帰還困難区域の除染は前述したように範囲が限定されていることから帰還困難区域の大部分の避難を解除することは難しい。特別復興再生拠点区域以外の地域における除染作業を拡大していくために地元の自治体と情報交換しながら、戦略を立てることが重要であると考えている。

1)日本原子力学会誌, Vol.54, No.10, 640-641(2012)., 2) 同上, Vol.56, No3, 193-205(2014).

*Reiko Fujita¹

¹Fukushima Support Project.